

令和8年度 課の運営方針書

鹿野総合支所 市民福祉課

1 課の運営方針

【課の使命】

- ・地域住民の安心な暮らしを実現するため、日常生活に必要な各種手続きや案内について親切で分かりやすい窓口対応を実践します。
- ・過疎高齢化が著しく進む鹿野地域における重層的な福祉課題に対して、保健・医療・福祉等の関係機関と連携を図り、地域福祉の推進に取り組みます。
- ・鹿野一般廃棄物最終処分場の施設管理について、運用コストの縮減につながるような予防保全に努め、施設の長寿命化を図ります。

【課の目標】 令和8年度に重点的に取り組む事項・概要

- ① 「適切な行政サービスの提供」 多様化する行政課題に対応するため業務知識の専門性を高めるとともに、窓口業務における積極的な接遇力の向上に努め、市民から信頼される行政サービスを提供します。
- ② 「一般廃棄物最終処分場施設の長寿命化とコスト縮減」一般廃棄物最終処分場施設管理について、計画的な機器更新による施設の長寿命化と併せ適切な運営に取り組みます。
- ③ 「多機関連携による重層的な福祉課題の解決」 相談者が抱える複雑化した福祉課題の解決に向けて、民生委員、児童委員はもとより地域包括支援センター等の関係機関と連携強化を図り適切な支援につなげます。
- ④ 「防災・市民生活の安全性の向上を図る取組」 野焼き、交通事故の法令順守推進する取組みを進めてまいります。
- ⑤ 「地域環境美化の推進」 地域環境団体と連携し、地域住民の環境美化に対する意識を高める取組を行い、きれいで住みやすい生活環境の保全に努めます。

【行政経営への取組】

一般廃棄物最終処分場の機能維持を図るため、まずは運営管理の直営化を実現するとともに、保守点検や計画的な修繕等の予防保全に向けた取組を進め、施設の延命化や更新費用の平準化を図ります。

2 担当(係)の使命(果たす役割)

(市民福祉担当)

- ・市民目線でこれまでの業務の進め方や手法を検証するとともに、職員一人ひとりの業務遂行能力を高め、適切な行政サービスを提供します。
- ・日常生活において支援を必要とする人が孤立しないよう、地域包括支援センター等の関係機関と連携を図り、適切な福祉サービスの提供につなげます。
- ・一般廃棄物最終処分場における設備の劣化の有無や兆候を日々確認し機器等の計画的な更新を実施し、目標とする期限まで性能水準を維持していきます。
- ・住民の集會等の機会を活用し、「野焼き」「交通安全」等の正しい理解を通し、意識改革による安心安全を実現します。

3 課の経営資源

(1) 課の体制

職員数	7人	うち	正職員	5人	・	会計年度任用職員	2人	人件費	正職員	37,515千円	会計年度任用職員	千円
-----	----	----	-----	----	---	----------	----	-----	-----	----------	----------	----

※R6職員平均給与(7,503千円)ベース

※予算計上額

(2) 事業規模

歳入予算額	0千円	歳出予算額	0千円	(正職員人件費を除く)	担当予算事業数	0事業
-------	-----	-------	-----	-------------	---------	-----

4 課の中期目標（優先順） 第3次周南市まちづくり総合計画・前期基本計画に掲げられた基本施策を実現するための推進施策

推進施策別 優先順位	推進施策	令和11年度までに実現したい成果
1	8 行政経営 1 持続可能な行政マネジメントの実践 4 適正で効率的な事務執行	多様化・複雑化する市民ニーズや社会情勢の変化に対応するため、職員の能力向上や専門的知識の取得に取り組み、適正な業務遂行能力や地域課題解決力を高めます。
2	6 環境共生・人権 1 循環型社会の実現 2 3Rの推進と廃棄物の適正処理	一般廃棄物最終処分場の維持管理については、会計年度任用職員の登用による体制強化により、計画的な更新等による施設の長寿命化に取り組み施設の性能水準を維持します。
3	4 保健・福祉 2 高齢者福祉の充実 1 高齢者を地域で支える環境づくり	過疎高齢化が進む中、支援を必要とする人が孤立しないよう、保健・医療・福祉の関係機関と連携強化を図り適切な支援につなげるとともに、地域のつながりによって、住民一人ひとりが生きがいをもって安心して暮らせる地域共生社会の実現に向けて取り組みます。
4	6 環境共生・人権 3 市民生活の安全性の向上 1 防犯運動・交通安全運動の推進	交通マナーの遵守について周南市交通安全協会鹿野支部などの関係機関と連携し、住民集会等の機会を利用した啓発活動にも力を入れ、安全確保を目指して活動を推進してまいります。
5	5 防災・安全 2 消防・救急体制の充実 3 予防体制の強化	地域に根付いたコミュニティ組織・消防・各公共機関の連携を図りながら、火災の予防・救急体制の構築と消防だけに頼らない予防に取り組みます。地域の特性から野焼きに関しては特に力を入れて取り組みます。
6	6 環境共生・人権 2 環境保全の推進 3 良好な生活環境の確保	住民主体の環境保全活動が継続できるよう、鹿野地域環境衛生推進協議会の活動を支援し、豊かな自然環境の保全に取り組みます。